

事業番号	15	事業名等	津山市交通安全対策協議会補助金
仕分け結果	市が実施（要改善）		担当課 環境生活課

仕分けの論点	啓発活動の強化、関係団体との連携の強化
--------	---------------------

今後の方針	<p><b>【改善見直し】</b></p> <p>事業の効果効率化、合理化を一層図るために、平成23年度中に改善案を検討し、平成24年度から実施する。</p> <p>交通整理員の配置の見直しを行なう。</p> <p>下部組織の事業内容を精査し、助成金の使途の明確化を図る。</p> <p>市内若しくは津山警察署管内の事業者に対し、協賛物品等の提供を求め、市及び津山署管内を挙げて「交通事故発生件数ゼロ」を目指す。</p>
-------	--

方針策定理由	<p>交通整理員の配置の見直しを行なう。</p> <p>(1)配置場所については、配置が適正であるかどうか検討し、学校等と協議のうえ今後の方針を決定する。</p> <p>(2)本協議会において交通状況を勘案して決めることとなっているが、真に必要とする箇所限定した配置に努めるため。</p> <p>(3)配置後に新道が開通する等の環境変化により、役割を終えたと見られる箇所等があるため。</p> <p>下部組織の事業内容を精査し、助成金の使途の明確化を図る。 本協議会との役割分担を明確化し、下部組織（東部地区、西部地区、久米地区の交通安全対策協議会及び津山市交通安全母の会）との事業の重複を解消するため。</p> <p>事業者に対し、協賛物品等の提供を求める。</p> <p>(1)啓発グッズの協賛などを通じて、事業者の交通安全活動への参加を促すため。</p> <p>(2)本協議会における啓発物品購入費等の事業費の圧縮につながる上、官民挙げて交通安全啓発を行なうこととなり、行政と民間事業者が一体感を持って交通安全意識の向上を図ることができ、目標とする「交通事故発生件数ゼロ」を目指す。</p>
--------	--